

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	飯田グループホールディングス株式会社	コード	3291
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/26
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため ・独立役員を新たに指定したため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	村田 奈々子	社外取締役	○													○		有
2	佐々木 新一	社外取締役	○													○		有
3	今井 尚哉	社外取締役	○													○		有
4	本多 則恵	社外取締役	○													○	新任	有
5	小幡 浩之	社外監査役	○													○	新任	有
6	藤田 浩司	社外監査役	○													○		有
7	本間 周平	社外監査役	○													○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	村田奈々子氏は、西洋史学の専門家としての高度な知見、海外市場に関する知識に加え、大学教授としての経験を有していることから、当社の企業価値の向上やコーポレートガバナンス体制の強化を図ることができるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
2	該当なし	佐々木新一氏は、複数の会社において代表取締役等の要職を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営効率の向上やコーポレートガバナンス体制の強化を図ることができるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
3	該当なし	今井尚哉氏は、エネルギー環境・産業政策の専門家としての高度な知見に加え、民間企業やシンクタンクでの経験を有していることから、当社の経営効率の向上やコーポレートガバナンス体制の強化を図ることができるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
4	該当なし	本多則恵氏は、労働政策の専門家としての高度な知見に加え、大学教授や他団体での豊富な経験を有していることから、当社の経営効率の向上やコーポレートガバナンス体制の強化を図ることができるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
5	該当なし	小幡浩之氏は、銀行、信託といった金融機関において、営業部門、企画部門や管理部門の責任者を歴任し、その経験・知識はもとより、当社グループ外の金融機関に長く勤務していたことから、中立的・客観的観点からの監査が期待でき、当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
6	該当なし	藤田浩司氏は、弁護士として法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、当社子会社において監査役を務めた経験を活かして当社の監査の充実を図ることができるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
7	該当なし	本間周平氏は、公認会計士、税理士としての税務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、当社子会社における監査役の高見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。